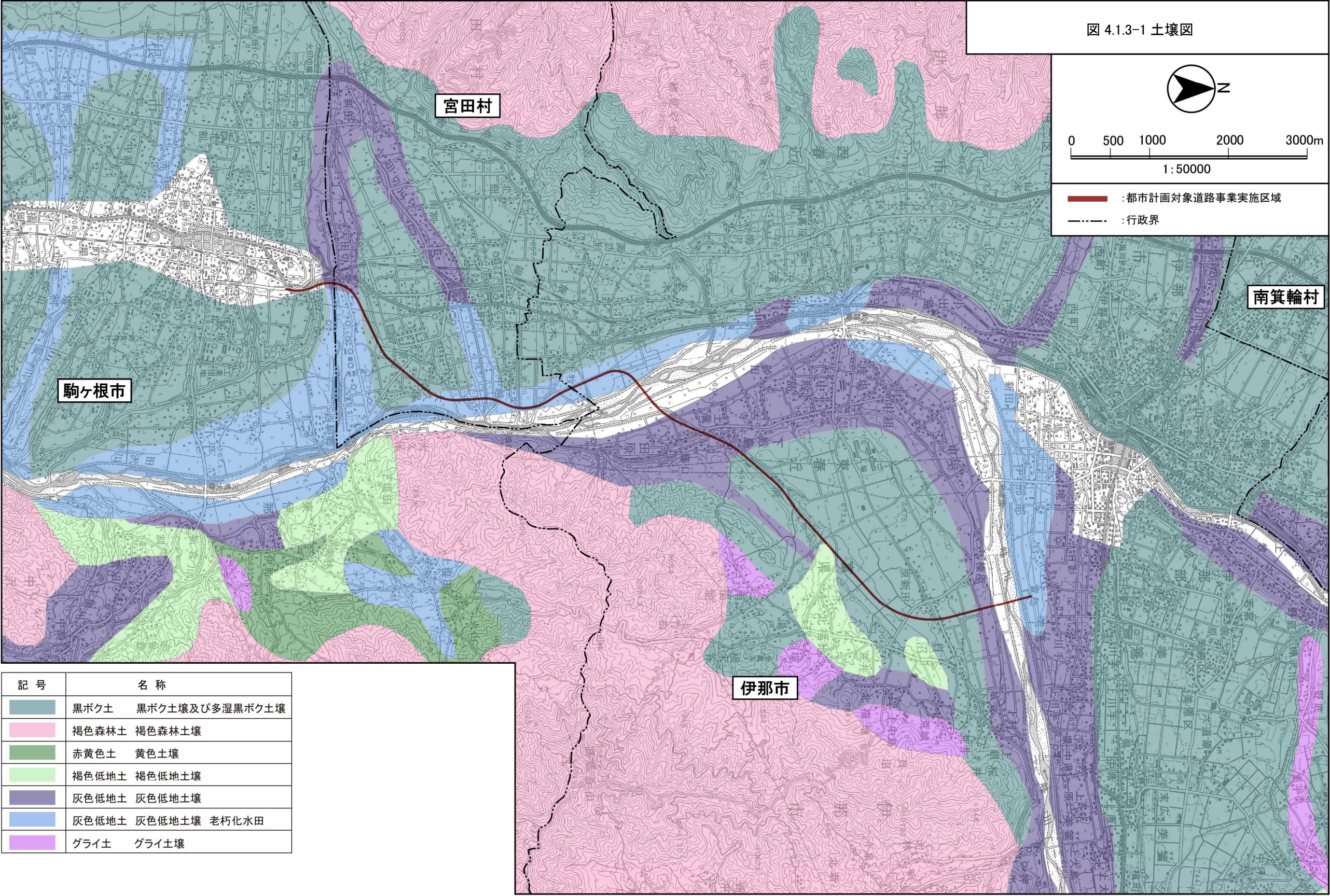


4.1.3 土壌及び地盤の状況

1) 土壌の状況

調査区域の土壌は、天竜川や三峰川等の河川沿いに灰色低地土壌、そこから山間部に向かう台地上に黒ボク土壌及び多湿黒ボク土壌、更に西側や東側の山間部で褐色森林土壌の分布が見られ、天竜川東岸と西岸で同様に分布する。土壌図を図 4.1.3-1 (P4-38) に示す。



出典:「縮尺20万分の1土地分類基本調査 長野県(土壤図)」(昭和49年 経済企画庁総合開発局国土調査課)

2) 地盤の状況

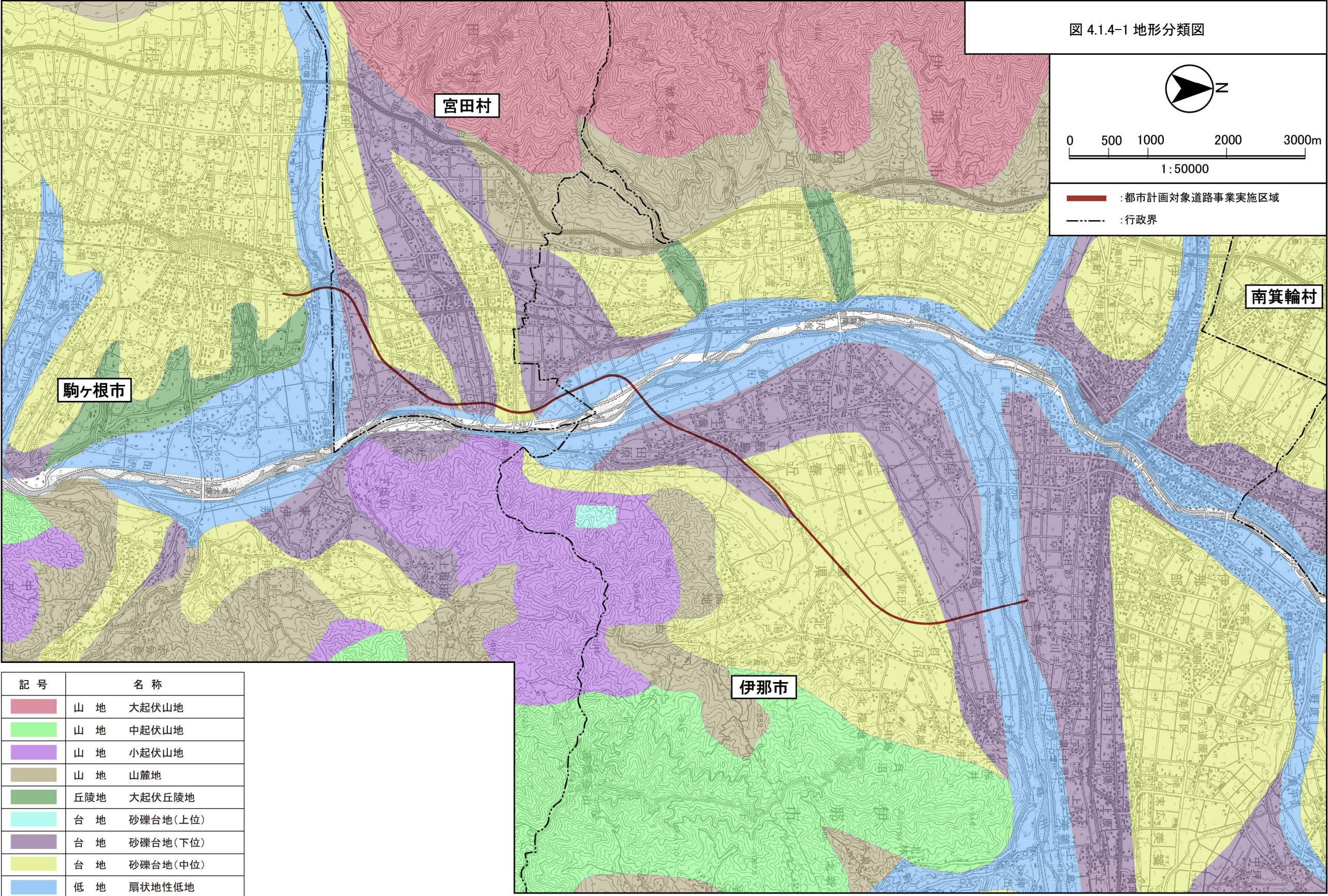
「平成 29 年版環境白書」（平成 30 年 3 月 長野県環境部環境政策課）によると、県内では諏訪湖周辺の湖岸堆積物の腐植土が分布している区域で地盤沈下が生じている。そのため、県では昭和 52 年度から平成 18 年度まで水準調査を実施している。

調査区域には、地盤沈下が発生した地域はなく、「工業用水法」（昭和 31 年 6 月 2 日 法律第 146 号）第三条第一項の規定に基づく指定地域、「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」（昭和 37 年 5 月 1 日 法律第 100 号）第三条第一項の規定に基づく建築物用地下水の採取を規制する地域及び「地盤沈下防止等対策の推進について」（昭和 56 年 11 月 18 日 関係閣僚会議決定）に基づき策定された地盤沈下防止等対策要綱の対象地域（軟弱地盤地域）もない。

4.1.4 地形及び地質の状況

1) 地形の状況

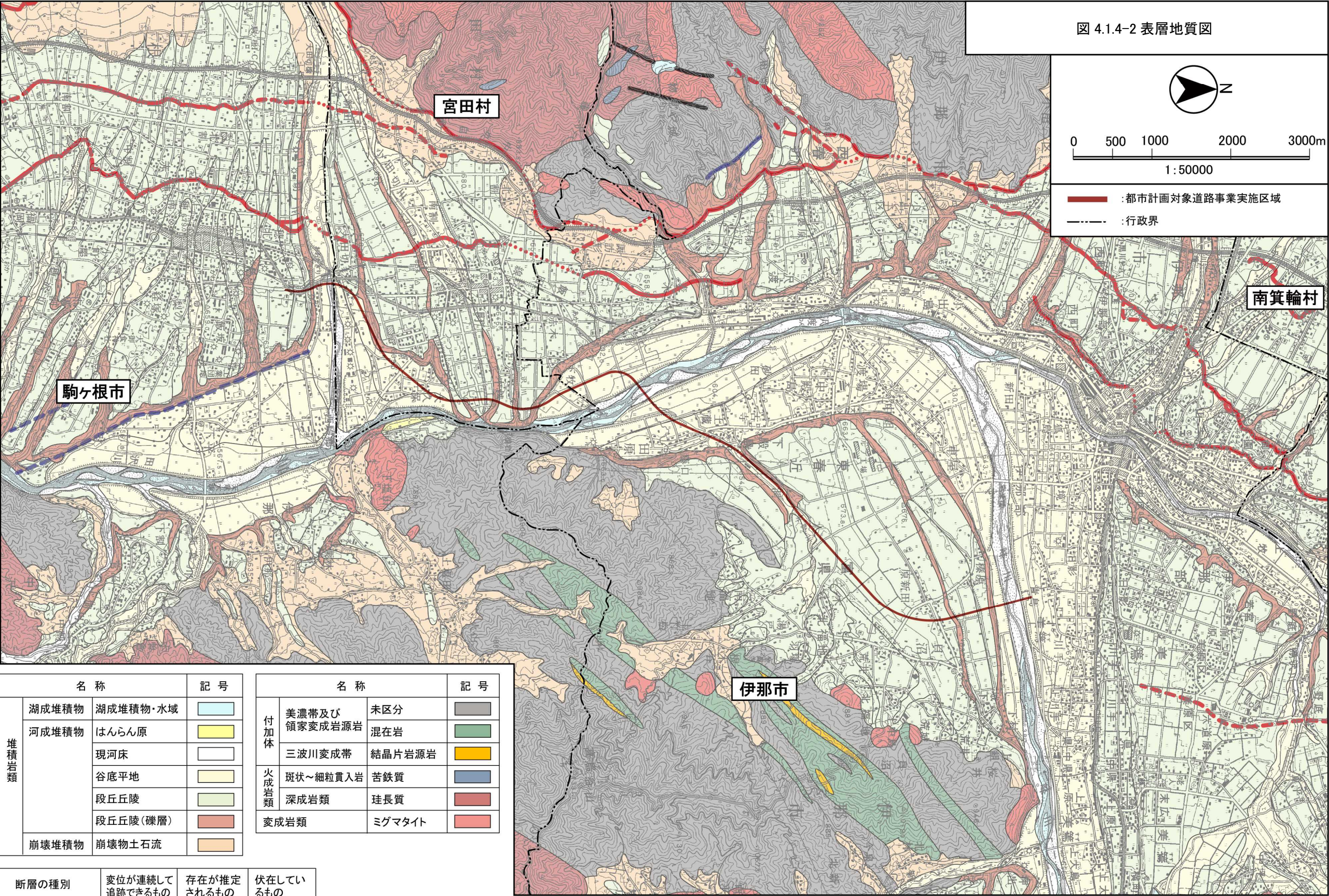
調査区域は、天竜川等の河川沿いに扇状地性低地が分布し、その周囲に台地、更に丘陵地を挟み、山地となる地形となっている。台地は、砂礫台地の上位、中位、下位それぞれ分布しているが、天竜川右岸左岸とも砂礫台地の中位が広く分布している。丘陵地は大起伏丘陵地が天竜川右岸のみ見られ、天竜川左岸では丘陵地の分布は見られない。山地は、主として台地との境界に山麓地が分布し、その上位に大起伏山地、中起伏山地、小起伏山地が分布する。天竜川右岸では、大起伏山地のみが見られるのに対して、天竜川左岸では中起伏山地と小起伏山地のみと、天竜川の左右で山地の地形に違いが見られる。地形分類図を図 4.1.4-1 (P4-41) に示す。



出典:「縮尺20万分の1土地分類基本調査 長野県(地形分類図)」(昭和49年 経済企画庁総合開発局国土調査課)

2) 地質の状況

調査区域は、天竜川及び三峰川の低地・台地・山麓地で、堆積岩類の湖成堆積物、河成堆積物及び崩壊堆積物が広く分布している。堆積岩類の分布域では、天竜川及び三峰川に沿った現河床からはんらん原、谷底平地と続き、その周囲に礫層を挟んで段丘丘陵が広がって形成している。調査区域の東西に見られる山地部分には、堆積岩類主体で基質と異地性岩体等からなる付加体の美濃帯及び領家変成岩源岩と三波川変成帯が分布しており、河川から見た分布順は主に三波川変成帯、美濃帯及び領家変成岩源岩となっている。付加体が分布している地域では、ところどころに火成岩類の斑状～細粒貫入岩（岩脈・岩株・斑岩類）、深成岩類、変成岩類のミグマタイトの分布が見られる。表層地質図を図 4.1.4-2（P4-43）に示す。



3) 重要な地形及び地質の状況

調査区域には、「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号）及び長野県、駒ヶ根市、宮田村、伊那市の条例に基づき指定された地形及び地質に係る名勝及び天然記念物は分布していないが、「日本の地形レッドデータブック 第 1 集 危機にある地形」（平成 12 年 12 月 小泉武栄、青木賢人）において、学術上又は希少性の観点から重要な地形及び地質として挙げられる『天竜川右岸の河岸段丘と新期断層』の地形が広く存在する。重要な地形地質を表 4.1.4-1 に、「日本の地形レッドデータブック 第 1 集 危機にある地形」におけるランクを表 4.1.4-2 に、同選定基準を表 4.1.4-3 に、同カテゴリーの内容を表 4.1.4-4（P4-45）に、重要な地形地質の位置を図 4.1.4-3（P4-46）に示す。

表 4.1.4-1 重要な地形及び地質の状況

番号	ランク	選定基準	カテゴリー	名称	行政区域
1	C	②	I	天竜川右岸の河岸段丘と新期断層	上伊那郡箕輪町～飯田市

出典：「日本の地形レッドデータブック 第 1 集 危機にある地形」（平成 12 年 12 月 小泉武栄、青木賢人）

表 4.1.4-2 ランク(重要な地形及び地質の状況)

ランク	内容
A	現在の保存状況がよく、今後もその継続が求められる地形。
B	現時点で低強度の破壊を受けている地形。今後、破壊が継続されれば、消滅が危惧される。
C	現在著しく破壊されつつある地形。また、大規模開発計画などで破壊が危惧される地形。このランクに属する地形は現状のままでは消滅すると考えられるので、最も緊急な保全が要求される。
D	重要な地形でありながら、すでに破壊され、現存しない地形。

出典：「日本の地形レッドデータブック 第 1 集 危機にある地形」（平成 12 年 12 月 小泉武栄、青木賢人）

表 4.1.4-3 選定基準(重要な地形及び地質の状況)

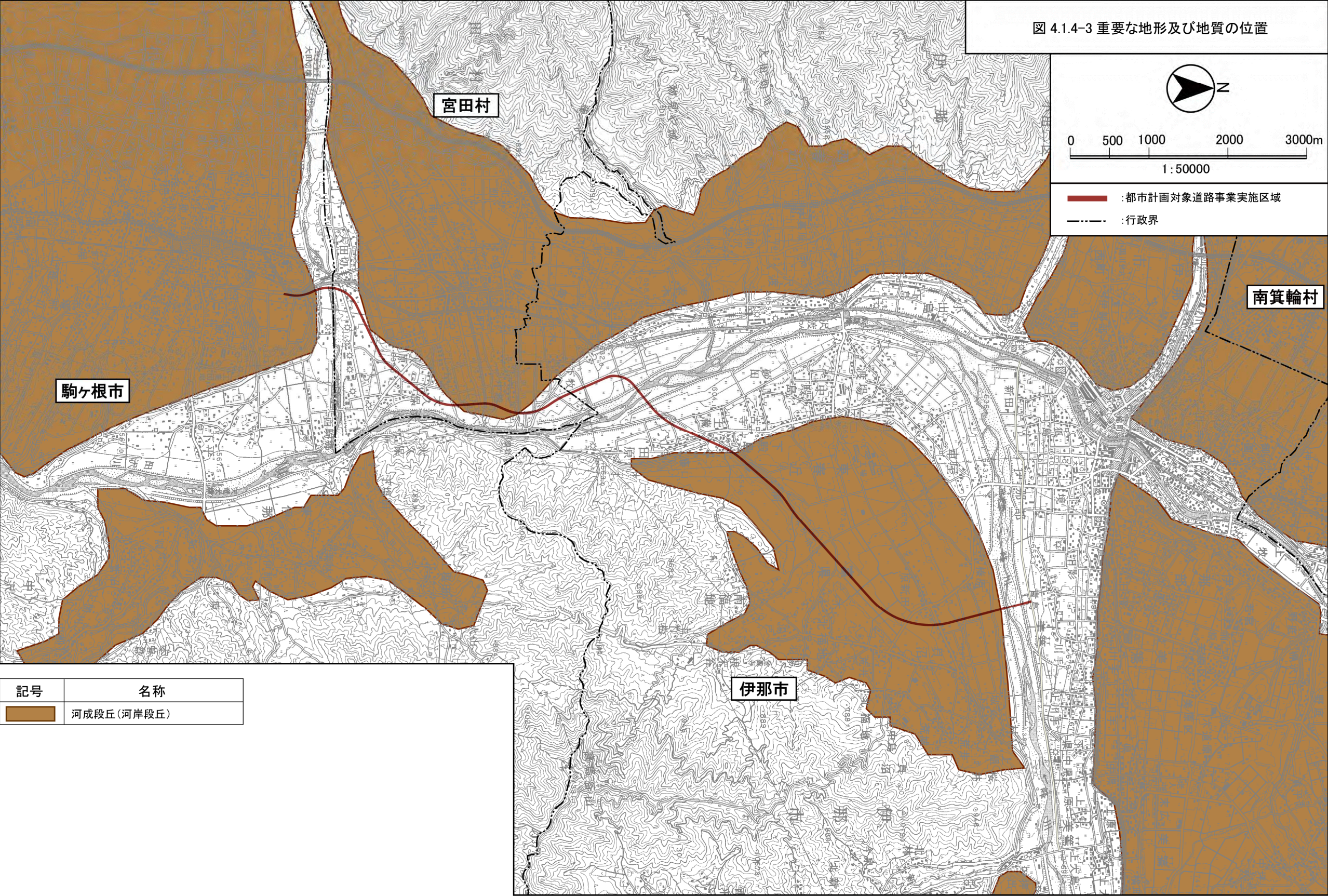
選定基準	内容
①	日本の地形を代表する典型的かつ希少、貴重な地形。
②	①に準じ、地形学の教育上重要な地形若しくは地形学の研究の進展に伴って新たに注目したほうがよいと考えられる地形。
③	多数存在するが、なかでも典型的な形態を示し、保存することが望ましい地形。
④	動物や植物の生育地として重要な地形。

出典：「日本の地形レッドデータブック 第 1 集 危機にある地形」（平成 12 年 12 月 小泉武栄、青木賢人）

表 4.1.4-4 カテゴリー（重要な地形及び地質の状況）

カテゴリー	内容
I	変動地形
II	火山地形
III	河川的作用や風化・浸食によってできる地形
IV	気候を反映した地形
V	海岸地形
VI	地質を反映した地形
VII	その他の重要な地形

出典：「日本の地形レッドデータブック 第1集 危機にある地形」（平成12年12月 小泉武栄、青木賢人）



出典:「日本の地形レッドデータブック 第1集 危機にある地形」(平成12年12月 小泉武栄、青木賢人)
「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」(平成元年 環境庁自然保護局自然環境調査室)